

## (参考) 分かりやすい開示資料の作成に関するお願い

決算短信添付資料（特に定性的情報）の作成にあたっては、一般投資者がこれを直接利用する機会が増加していることを踏まえ、できる限り分かりやすい表現、見やすい表示を心がけていただくようお願いいたします。具体的には、以下の点についてご配慮願います。

業種や業界において使用される専門用語については、できる限り注釈を欄外に付していただくようお願いいたします。

文章表現においては、具体性に配慮し、難解な表現はできる限り避けるようお願いいたします。

（決算発表資料として添付される）決算説明会資料等においては、グラフや図表を積極的に活用し、見やすい表示を心がけていただくようお願いいたします。

開示資料（TDnet登録用にPDF化する資料）作成にあたって、分かりやすさの観点から文書や数字をカラー表示（当該資料を印刷する際に見にくくなる色彩は避けてください。）することもご考慮ください。

## (参考) 会社が自主的に作成する資料等の開示方法について

最近、環境、知的財産、内部統制、社会的責任等に関連した自社の考え方等をまとめた資料を決算説明会用とは別に作成、開示する事例が増加していますが、当取引所ではこのように会社が自主的に作成する資料等を積極的に公表されることを歓迎しています。なおこうした資料を作成、開示される場合には、以下の点にご留意いただくようお願いいたします。

当該資料を決算発表、決算説明会等に使用される場合は、他の同種の資料と同様、決算短信添付資料としてTDnetによる登録、開示をお願いします。

これらの資料は決算発表時に添付が求められるものではなく、それぞれ独立した時期での公表が可能です。ただし、作成、公表される場合は、TDnetによる登録、開示をお願いします（開示項目名は該当する内容が分かるもので結構です。）。

開示内容において決算発表資料の修正や適時開示規則上の開示項目として新たに開示される内容がある場合は、適時開示規則に基づく開示を行ってください。

(参考)「注記事項」、「定性的情報」の決算発表時における省略の可否並びに追加開示の要否及び方法(一覧)

【注記事項】

注記事項	開示方法	決算発表時の省略	追加開示の要否、方法
セグメント情報	別紙形式	不可	
リース取引	別紙形式	可(EDINETにより有価証券報告書が開示される場合)	不要
関連当事者との取引 (本決算のみ)	別紙形式	決算期末後40日以内に決算発表を行う場合で、決算発表時に内容が定まっていなかったときに可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(注記事項)」として開示
税効果会計 (本決算のみ)	別紙形式	決算期末後40日以内に決算発表を行う場合で、決算発表時に内容が定まっていなかったときに可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(注記事項)」として開示
有価証券	別紙形式	不可	
デリバティブ取引	別紙形式	可(EDINETにより有価証券報告書が開示される場合)	不要
退職給付 (本決算のみ)	別紙形式	決算期末後40日以内に決算発表を行う場合で、決算発表時に内容が定まっていなかったときに可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(注記事項)」として開示
継続企業の前提	別紙形式	記載の必要がない場合は記載不要	記載の必要が生じた場合は直ちに開示
持分法投資損益 (非連結)	別紙形式	不可	
上記以外の注記事項	別紙形式 又は 脚注形式	決算期末後40日以内に決算発表を行う場合で、決算発表時に内容が定まっていなかったときに可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(注記事項)」として開示

【定性的情報】

記載内容		記載の要否	決算発表時の省略	追加開示の要否、方法
経営方針	a 会社の経営の基本方針	原則必要	原則不可	
	b 会社の利益配分に関する基本方針	原則必要	原則不可	
	c 投資単位の引下げに関する考え方や方針等	必須(投資単位が50万円以上の場合) (中間は任意)	決算発表時に内容が定まっていなかった場合に可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(投資単位の引下げに関する事項)」として開示
	d 目標とする経営指標	原則必要	原則不可	
	e 中長期的な会社の経営戦略	原則必要	原則不可	
	f 会社の対処すべき課題	原則必要	原則不可	
	g コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方やその施策の実施状況	必須 (中間は任意)	決算発表時に内容が定まっていなかった場合に可能	必要 決算期末後70日以内において記載が可能になり次第、「決算発表資料の追加(コーポレート・ガバナンスに関する事項)」として開示
	h 親会社等に関する事項	原則必要	原則不可	
	i その他、会社の経営上重要な事項	原則必要	原則不可	
経営成績及び財政状態	a 経営成績	原則必要	原則不可	
	b 財政状態	原則必要	原則不可	
	c 事業等のリスク	原則必要	原則不可	